

(2) フロンティア型農林水産業の振興

① 農山漁村の地域社会の維持・向上

【主な事業】

- 農村集落基盤再編・整備事業
- 農業集落排水事業
- 多面的機能支払交付金事業
- 中山間地域等直接支払交付金事業

【取組状況】

農村地域は、農林水産物の供給や生活・就業の場だけではなく人々にゆとりと安らぎを与える空間であり、自然や生活環境の保全、水源のかん養、伝統文化の継承、教育や保健保養の場の提供、国土保全等といった多面的機能を有している。

このような多面的機能を維持・発揮しながら、都市住民にも開かれた快適で活力ある農村地域の創造に向けて、ハード・ソフト両面にわたる取組を実施しているところである。

○ハード面においては、「農村集落基盤再編・整備事業」等により、集落排水施設や集落道、集落防災安全施設等の農村生活環境の整備を行うとともに、「農業集落排水事業」により、農業集落排水施設を整備し、農村の生活環境の改善に取り組んでいる。

○ソフト面では、平成19年度から「農地・水保管理活動支援事業」、平成26年度から「多面的機能支払交付金事業」を県内各地で実施し、地域ぐるみによる農地や農業用施設等資源の保全活動を継続的に支援している。

○中山間地域等については、農業の生産条件に関する不利性を補うため、「中山間地域等直接支払交付金事業」により自律的かつ継続的な農業生産活動等を支援している。

農業集落排水施設の整備状況

(平成27年度)

工 種	項 目	県全体	北部	中部	南部	宮古	八重山
農業集落排水施設	要整備量 (人)	100,320	43,294	5,481	36,977	2,857	11,711
	整備済 (人)	67,215	25,885	502	28,454	3,567	8,807
	整備率 (%)	67.0	59.8	9.2	77.0	100.0	75.2

※宮古圏域の農業集落排水施設の要整備量は、将来人口予想を含めたH47推定処理人口であり、施設整備の着手率は100%となっている。

多面的機能支払交付金事業等の実施状況

(平成27年度)

工 種	項 目	県全体	北部	中部	南部	宮古	八重山	
多面的機能支払交付金事業	農地維持支払+資源向上支払(共同)	市町村数(組織数)	25 (47)	12 (16)	2 (6)	8 (17)	2 (6)	1 (2)
	交付面積 (ha)	20,828	3,334	807	4,806	8,380	3,501	
	事業費 (千円)	374,263	70,601	15,786	93,373	145,220	49,283	
中山間地域等直接支払交付金事業	資源向上支払(施設の長寿命化)	市町村数(組織数)	13 (20)	5 (5)	1 (1)	4 (7)	2 (6)	1 (1)
	交付面積 (ha)	8,098	1,736	34	2,790	3,420	119	
	事業費 (千円)	104,901	36,680	674	27,732	37,680	2,135	
沖縄県ふるさと農村活性化基金事業	市町村数(地区数)	10 (12)	3 (4)	1 (1)	4 (5)	1 (1)	1 (1)	
	交付面積 (ha)	4,439	748	11	2,962	335	383	
	事業費 (千円)	145,807	26,542	313	95,048	9,012	14,892	
沖縄県ふるさと農村活性化基金事業	地区数	10	3	2	0	3	2	
	事業費 (千円)	3,407	1,137	618	0	1,286	366	

【課題】

- 道幅が狭く車両の通行に支障を来している集落内道路や、近年多発する集中豪雨等により冠水被害を受ける集落地域等、生活環境の改善が必要な地域が依然として残されている。
- 十分に農業集落排水施設の整備が進んでおらず、施設新設が必要な地域が依然として残されている一方、設置後、施設の老朽化等により、更新時期を迎える施設もある。
- 「多面的機能支払交付金事業」を推進する上で、地域や県民（外部）に対し農地及び農業用施設等資源の保全活動への理解醸成を図っていくことが必要である。



農業集落排水事業（汚水処理施設）



農村集落基盤再編・整備事業
(地域資源活用施設(堆肥センター))



農村集落基盤再編・整備事業
(集落道整備)

○多面的機能支払交付金事業



排水路の維持管理作業



農道の維持管理作業

○中山間地域等直接支払交付金事業



集落での話し合い



農業機械の共同利用

【取組方針】

- 安全で住みよい農山漁村地域の生活環境を確立するために、農業集落排水施設や集落道、集落防災安全施設等の整備を促進する。
- 特に、農業集落排水施設については、農村地域の良好な生活環境を確保し、施設から発生する汚泥や処理水の循環利用を促進する。
- 老朽化が進行する農業集落排水施設の機能診断調査及びその結果に基づき施設機能を保全するために必要な対策方法等を定めた構想計画を策定し、計画的な更新整備を推進する。
- 農業農村の持つ豊かな自然、伝統文化等の多面的機能を再評価し、地域住民主体のもと、地域の特色を生かし、快適で潤いのある農村空間の形成を図るため、農村地域の振興を支援する。
- 農業の持続的発展を維持し、農村地域の多面的機能を発揮するため、地域ぐるみでの活動を通じ、農業・農村の資源である農地・水・環境保全の重要性について、県民の理解醸成を図る。また農村環境の管理意識を育み、農村環境の保全を推進する。

② グリーン・ツーリズム等の交流促進及び啓発普及

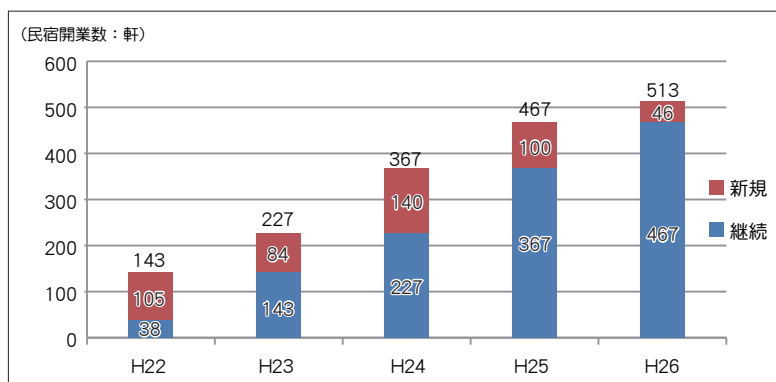
【主な事業】

- 沖縄県ふるさと農村活性化基金事業 ○新山村振興等対策事業
- 「沖縄、ふるさと百選」認定事業 ○グリーン・ツーリズム推進事業

【取組状況】

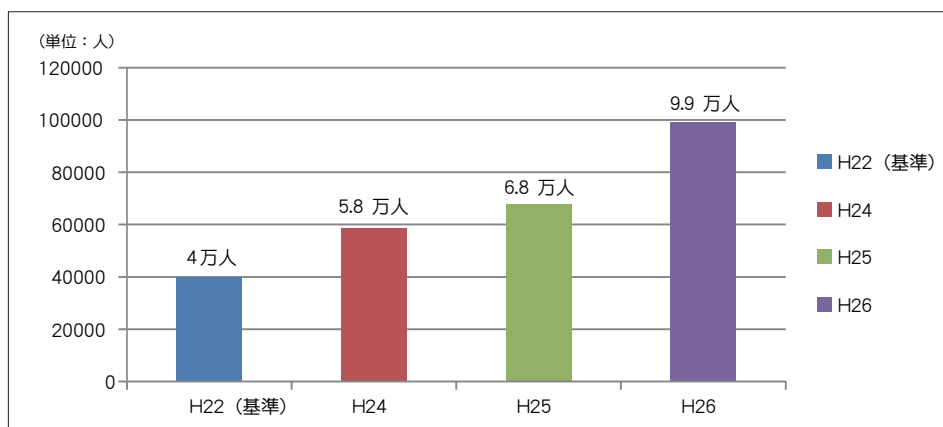
- 農山漁村の持つ多面的機能を活用した都市と農村の交流（グリーン・ツーリズム）を支援する取組として、「グリーン・ツーリズム支援事業」で研修プログラム・テキストの作成、モニター研修会の開催等のグリーン・ツーリズム実践者の資質向上に取り組んだ。また、「農林水産業活性化拠点整備事業」で連携モデル体制づくりや体験交流プログラムの組立・実証など取り組み、「グリーン・ツーリズム推進体制強化促進事業」でグリーン・ツーリズムネットワークあり方検討委員会、県域ネットワークの形成等を行ってきた。
- 「沖縄、ふるさと百選」認定事業では、農林水産業と関わりを持ち、地域が誇れる魅力ある農山漁村を形成する地域や団体を「沖縄、ふるさと百選」として知事が認定し、県民に広く紹介することによって、農山漁村への理解醸成を図っており、平成28年度末までに119地区を認定した。
- 新山村振興等対策事業では、地域の特性を活かした農林漁業をはじめとする多様な産業の振興や、山村地域と都市との間の交流の促進等を総合的に支援するため、平成27年度末までに16市町村が、総合交流施設や産地直売所、特産加工施設、宿泊施設等の整備を行ってきた。
- 広報活動では、意欲的に生産活動に取り組む産地の紹介やイベント情報、多面的機能の保全活動、ため池等資源の保全、修復のための共同作業等、地域における積極的な取組の紹介を行っているところである。

○沖縄県内における「農林漁家民宿開業数(概数)」の推移



出典：農林漁家民宿取組状況等に関する調査(沖縄県村づくり計画課資料)

○「農林漁家民宿」の利用者数(延べ人数)



出典：修学旅行で利用されている「民泊」に関する調査(沖縄県観光振興課資料)(H26)
農林漁家における民泊等実態調査(沖縄県村づくり計画課資料)(H24~H25)

－ 各種取組状況 －



グリーン・ツーリズム実践者研修会



グリーン・ツーリズムネットワーク
あり方検討委員会



「沖縄、ふるさと百選」認定証交付式

～ 「沖縄、ふるさと百選」認定地区の事例 ～

生産部門 全46地区

生産基盤の保全、新しい生活活動等が
周辺環境と調和していると認められる地域

母ちゃんの愛情いっぱい
「みゃーくの味」でふるさとづくり
宮古島市・多良間村
みゃーくの味加工推進協議会

集落部門 全41地区
(平成28年度 2地区認定)

人々の生活、地域の特色等が反映され
調和の取れていると認められる地域

伝統芸能と世代をつなぐふるさとづくり
今帰仁村 湧川区

「肝高の精神」継承！
かっちゃん南風原ふるさとづくり
うるま市 勝連南風原区

交流部門 全32地区
(平成28年度 1地区認定)

農山漁村の祭りイベント、生業体験等を
まちと村の交流があると認められる地域

開拓当初からの文化を豊年祭行事に
活かしたふるさとづくり
南大東村 奉年祭実行委員会

Ⅱ 農業農村整備の展開方向

「沖縄、ふるさと百選」認定状況

(平成28年度)

項目	県全域	北部	中部	南部	宮古	八重山
生産部門	46	10	8	11	11	6
集落部門	41	10	6	8	9	8
交流部門	32	9	1	7	7	8
合計	119	29	15	26	27	22

○沖縄県ふるさと農村活性化基金事業



老人会、子ども会による世代間交流



地域間の交流促進



実績発表会

事業名	項目	県全体	北部	中部	南部	宮古	八重山
沖縄県ふるさと農村活性化基金事業	地区数	10	3	2	0	3	2
	事業費(千円)	3,407	1,137	618	0	1,286	366

－ 新山村振興等対策事業 －



高生産性農業用機械施設



農山漁村体験施設



地域資源活用起業支援施設

【課題】

本県の農林水産業が時代の変化に柔軟に対応できるよう、「他産業との融合」、「アジアなど海外への展開」、「環境との調和」を基調とするフロンティア型農林水産業を推進するなど、農林水産業の6次産業化による新市場開拓と農林水産資源の幅広い活用を目指す。

- グリーン・ツーリズムにおいては、「沖縄県グリーン・ツーリズムネットワーク」と連携し、情報発信や課題解決に取り組む必要がある。また、農家民宿を中心とした交流活動については、農山漁村の現状・課題を踏まえ、観光産業と連携し、大人の民泊など多様なニーズに対応した体験交流プログラムの充実など、持続的な受入体制を構築する必要がある。
- 「沖縄、ふるさと百選」は、平成14年度からスタートした県独自の認定事業でこれまで優良な活動を行う組織を認定してきており、確保・増加を図るといった目的は達成されている。今後は認定事業を継続していくとともに、「農山漁村のもつ魅力を県民に広く紹介し、理解を進める」ため、地域の人材育成、交流活動につながる仕組みが求められている。
- 新山村振興等対策事業では、地域活性化の拠点となる施設整備等において、地域力の発揮や人材育成を図るため、既存施設の再構築を含めた地域のビジョンや計画の検証を行う必要がある。
- 新たな広報活動では、農山漁村地域の多面的な魅力をさらにPRするため、ビジュアル的に分かりやすく、臨場感のある情報発信が求められている。

【取組方針】

- 農山漁村の多面的機能を活用したグリーン・ツーリズムを推進するため、「沖縄県グリーン・ツーリズムネットワーク」と連携し、実践者のスキルアップ等研修会の実施により品質向上を図りつつ、送り手、受け手双方に有益なグリーン・ツーリズム情報の構築・発信に取り組んでいく。
- 「沖縄、ふるさと百選」については、農山漁村において地域住民の「誇り」と「愛着」の醸成、県民においては、美しい景観、残したい伝統文化、栽培面の創意工夫、食農などへの理解を通じ、農山漁村体験や都市と農村の交流の発展に貢献してきた。今後は認定を受けた「沖縄、ふるさと百選」について、活動状況に応じて観光資源としてプランニングし、観光業界との連携により活用していく。
- 新山村振興等対策事業では、地域活性化の拠点となる施設整備等において、地域力の発揮や人材育成を図るため、既存施設の再構築を含めた地域のビジョンや計画の検証を行う。
- 広報活動では、引き続き国と連携しながら農業農村整備事業における生産活動やイベント等の情報の紹介を行うとともに、農山漁村地域の多面的な魅力について、ITや展示会等メディアを通じたPRを図る。